

令和4年第4回定例市議会  
(会期：11月29日～12月13日)  
において可決

## 令和4年度札幌市国民健康保険会計補正予算の概要（その1） （交付金精算に伴う返還金の増額補正）

毎月の医療費のうち、自己負担額を除いた給付に係る費用（7割給付分等）は、翌々月に市町村が各医療機関に支払っているが、その財源は、北海道から交付されている。

年度の最終支払月である2月診療分の交付金については、概算額に基づき年度内に交付され、4月に確定する額との差額は、翌年度に精算する仕組みとなっている。

このたび、令和4年2月診療分の精算が行われ、結果、確定額が概算額を下回ったことから、超過となった交付金を北海道に返還することとなり、その所要額について予算の補正を行った。

### ■ 精算額

（単位：千円）

令和4年2月診療分 概算額 (A)	令和4年2月診療分 確定額 (B)	精算額(超過交付額) (A-B)
8,183,959	8,137,916	46,043

### ■ 補正予算の内訳

（単位：千円）

予算科目	令和4年度 予算(C)	令和4年度 決算見込(D)	不足額 (D-C)	補正額 (端数切上げ)
款) 国民健康保険費 項) 諸支出金 目) 国庫支出金等返還金	29,234	75,277	46,043	47,000

※財源は国民健康保険支払準備基金（令和3年度に超過交付分を積み立て）

令和5年第1回定例市議会  
(会期：2月13日～3月10日)  
において審議予定

## 令和4年度札幌市国民健康保険会計補正予算の概要（その2） (給付に係る費用の増額補正)

給付に係る費用の予算は、北海道が算定した見込額を基に計上しているが、北海道が算定した見込額を上回り、不足が生じる恐れがあるため、増額補正を行う。

### ■ 補正予算の内訳

(単位：千円)

予算科目	令和4年度 予算(A)	令和4年度 決算見込(B)	不足額 (B-A)	補正額 (端数切上げ)
款)国民健康保険費 項)給付費 目)療養給付費	109,985,448	111,999,456	2,014,008	2,020,000
款)国民健康保険費 項)給付費 目)高額療養費	16,885,170	17,079,610	194,440	200,000
			補正額計	2,220,000

※財源は北海道からの交付金（実績報告に基づき全額交付）